

平成 26 年度部局運営方針

(保健福祉部, 保健所, こども部)

4 平成26年度部局運営方針について

【保健福祉部】

| | 課 題 | 対応・取組方針 |
|---|---|---|
| 1 | <p>【課題】 医療提供体制の強化 柏市は病床数、診療所数が全国平均より少なく、特に小児科医が不足している。このため、小児2次救急の24時間365日対応の安定化と安定した救急医療、夜間救急診療の提供が必要である。</p> | <p>【取組方針】 市立病院としての役割・機能を発揮するため、建物を整備するための基本設計を行うとともに、24時間365日安心して医療が受けられるよう救急医療体制の充実を図る。 【事業名】 柏市立柏病院の機能強化(基本設計) 救急医療体制整備事業</p> |
| 2 | <p>【課題】 地域包括ケアシステムの具現化 重度な要介護状態・認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要である。</p> | <p>【取組方針】 地域で支えあいの仕組みを構築するとともに、介護予防サービスと生活支援サービスの再構築を行う。また、柏地域医療連携センターで医療・看護・介護の連携を強化し、在宅医療の提供体制を整備するとともに、地域包括支援センターの機能を強化する。 【事業名】 在宅医療の推進 第6期柏市高齢者いきいきプラン策定事業 地域支え合いモデル事業 高齢者の総合相談事業 一次予防事業(介護予防事業)</p> |
| 3 | <p>【課題】 高齢者の社会参加支援と居場所づくり 団塊の世代が地域で過ごす時間が多くなる中、自らの健康を維持しつつ、地域づくり、就労、介護の担い手として社会参加を促す仕組みづくりを進めていく必要がある。</p> | <p>【取組方針】 高齢者が気楽に立ち寄れる身近な地域での居場所づくりを進めるとともに、社会参加を支援するため総合相談窓口(プラットフォーム)の構築を進める。あわせて、シルバー人材センターとの連携で「生きがい就労」を推進する。 【事業名】 高齢者の生きがい就労の推進 老人福祉センター管理運営事業 一次予防事業(介護予防事業)</p> |
| 4 | <p>【課題】 介護サービス基盤の計画的な整備 団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途に、介護が必要になる人を支える介護サービス基盤を、計画的に整備していく必要がある。</p> | <p>【取組方針】 次期の高齢者いきいきプランの策定に合わせ、長期的視点で、介護施設等の整備計画の検討を進める。また、在宅介護体制の充実のため、24時間対応のサービスの整備を進める。 【事業名】 介護基盤整備事業</p> |
| 5 | <p>【課題】 障害者総合支援体制の強化 障害者数の増加に伴い、福祉サービスの需要が伸びている中、平成25年度から施行された障害者総合支援法を踏まえた多様化する障害福祉サービスに対応する必要がある。また、民間就労支援機関との役割を再構築する必要がある。</p> | <p>【取組方針】 平成25年度施行の障害者総合支援法や基礎調査アンケート等を踏まえた、次期ノーマライゼーションかしわプランの策定を行うとともに、公民連携による就労システムの構築を目指す。 【事業名】 ノーマライゼーションかしわプラン策定事業 障害者相談支援事業 心身障害者(児)福祉手当支給事業 重度心身障害者(児)医療費助成事業 障害者就労支援事業</p> |

| | 課 題 | 対応・取組方針 |
|----|--|--|
| 6 | <p>【課題】 生活困窮者総合支援体制の強化 経済情勢の悪化や高齢化の進展により生活保護世帯は増加傾向にあり不正受給も増えてる。このため、自立支援を総合的に実施する必要がある。また、生活困窮者自立支援法の平成27年4月施行に伴い、計画的・効果的な事業の推進が必要である。</p> | <p>【取組方針】 ハローワークと連携した就労支援、医療扶助の適正化、不正受給防止に向けた取り組みをはじめ、生活困窮者自立支援モデル事業を実施する。 【事業名】 就労支援プログラム事業 適正な生活保護法に基づく扶助事業 生活困窮者自立促進支援モデル事業</p> |
| 7 | <p>【課題】 高齢者の権利擁護の推進 認知症高齢者数の増加や高齢者を取り巻く社会状況の変化などに伴い、高齢者の権利を守るための取り組みが更に重要となっている。</p> | <p>【取組方針】 高齢者虐待の防止や成年後見制度の普及促進など、高齢者が安心して生活できる環境づくりを進める。 【事業名】 高齢者の権利擁護事業</p> |
| 8 | <p>【課題】 社会的孤立・自殺予防対策の推進 厳しい経済情勢を背景として、失業者の増加、倒産件数の増大等といった、社会的要因を起因とした自殺が増加している。その他、様々な要因から追い込まれた人に対するセーフティネットの一環として、地域における自殺対策の強化が喫緊の課題となっている。</p> | <p>【取組方針】 社会的な孤立を防止するとともに、自殺を防止するために必要な状態の緩和に向け、当事者の相談事業、家族や第三者への人材育成事業や啓発事業を行っていく。 【事業名】 自殺予防対策事業 社会的孤立防止対策事業</p> |
| 9 | <p>【課題】 介護保険事業の適切な運営 高齢者が納得して介護保険料を納付できるよう、制度理解に努めるとともに、安心して介護サービスを利用いただくためのサービスの質の確保が必要となる。また、介護が必要になった時、早期に介護サービスを利用するため、迅速な要介護認定が重要となる。</p> | <p>【取組方針】 介護給付の適正化に取り組むとともに、サービス事業者に対して、集団指導や実地指導等を通して適切な指導・監督を実施する。併せて、前年度から引き続き、迅速で適切な要介護認定と介護保険制度のPRIに努める。 【事業名】 介護保険事業特別会計</p> |
| 10 | <p>【課題】 社会福祉法人等の適正な運営 社会福祉法人は、社会福祉事業の中心的な担い手として、地域社会の福祉需要への積極的・献身的な貢献や地域福祉を支える人材の育成を行うなど、極めて公益性かつ公共性が高く、社会的な信頼や期待が非常に高まっている。</p> | <p>【取組方針】 自主的な経営基盤の確立、公正かつ安定的な経営、透明性の確保など、適正な法人運営が確保されるよう、法令及び国の通知等に基づき重点的・継続的な指導監督を実施する。 【事業名】 社会福祉法人等の監査・許認可事務</p> |

【保健所】

| | 課 題 | 対応・取組方針 |
|---|---|---|
| 1 | <p>【課題】 健康危機管理機能と体制の充実 (放射線対策) 福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線による健康不安への対応を求められています。</p> | <p>【取組方針】 国、福島県、近隣市の動向を注視しながら、必要な対応を検討するとともに、市民の健康不安軽減に向け、ホールボディカウンター助成事業、健康相談事業を継続します。 【主な事業名】 ホールボディカウンター測定費用の助成</p> |
| 2 | <p>【課題】 健康危機管理機能と体制の充実 (新型インフルエンザ等対策) 平成25年4月に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、市の行動計画の策定、それに基づく対策が求められています。</p> | <p>【取組方針】 対策委員会を設置し、計画策定を進めるとともに備蓄品の整備、健康危機管理訓練の実施等を進めます。 【主な事業名】 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定 新型インフルエンザ等対策用備蓄品の更新</p> |
| 3 | <p>【課題】 感染症・結核・エイズ予防対策の推進 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の発生を予防し、そのまん延の防止に取り組み、公衆衛生の向上及び増進を図る必要があります。</p> | <p>【取組方針】 予防啓発事業を計画的に進め、関係機関や関係部署等とのネットワーク作りを行いサーベイランスを強化する等、平常時対策に取り組みます。また、エイズ検査相談体制の充実に努めます。 【主な事業名】 感染症予防事業 結核予防事業 エイズ予防対策事業</p> |
| 4 | <p>【課題】 難病対策の新制度への対応 国で難病制度の改革が検討されており、平成27年1月より一部施行となる予定です。 国や県の動きを注視し、市民への必要な情報の提供や、スムーズに新制度を導入できるように、受付事務の体制整備等に取り組む必要があります。</p> | <p>【取組方針】 広報かしわ、ホームページ、保健所だより等を活用し、市民への情報提供を行います。 申請・相談件数が増え、事務量が増大することが予想されることから、弾力的に対応できるよう、難病制度について所内及び関係機関・関係部署等との情報共有に努めます。 【主な事業名】 特定疾患治療研究事業</p> |
| 5 | <p>【課題】 精神保健福祉対策の充実 四大疾病に「精神疾患」が加わり五大疾病となったことから、更なるこころの健康相談体制の充実が求められています。また、精神保健福祉法の改正により、医療保護入院の手続きや退院支援についても混雑が予想されます。</p> | <p>【取組方針】 こころの健康については、精神科医・精神保健福祉士・保健師等によるこころの健康相談を、ハイリスク者対策としてアルコール関連問題についてもアルコール悩み事相談やアルコールデイケア等を実施します。医療機関等とは法改正の情報を共有し、適正な運営に努めます。 【主な事業名】 精神保健福祉相談事業</p> |
| 6 | <p>【課題】 食品営業施設の監視 食品衛生法上の規定に基づき、食品衛生上の取扱いが適切に行われていることを確認するために営業施設の監視を行います。</p> | <p>【取組方針】 柏市食品衛生監視指導計画に基づき監視率を高めるよう、立入検査(監視指導)を計画的に進めます。 【主な事業名】 食品営業施設の監視指導 市内流通食品の収去</p> |
| 7 | <p>【課題】 生活衛生施設の監視・指導 公衆衛生法の規定に基づき、衛生基準等に合致する適切な維持管理等が行われていることを確認するため、生活衛生施設等に対する立入検査(監視指導)を実施するなど、監視指導に取り組めます。</p> | <p>【取組方針】 公衆衛生法規上の遵守すべき基準が守られるよう、生活衛生施設、水道施設、特定建築物等の届出の受理、確認検査、監視指導を随時実施します。 【主な事業名】 生活衛生施設監視指導事業</p> |

| | 課 題 | 対応・取組方針 |
|----|--|---|
| 8 | <p>【課題】 収容動物の救命率向上 人と動物が共生できる街づくりを目指しており、動物行政において殺処分数を減らすことは重要な課題です。</p> | <p>【取組方針】 収容数を減らし返還や譲渡数を増やすよう、適正飼養についての啓発等を行うとともに、収容動物・逸走動物情報の管理を適正に実施します。 【主な事業名】 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部助成事業 動物愛護ふれあいセンター運営事業</p> |
| 9 | <p>【課題】 予防接種の推進 予防接種法の改正や風疹等感染症の流行に対応するため、予防接種等を実施します。</p> | <p>【取組方針】 国の制度改正に基づき、風疹抗体価検査を4月から、成人用肺炎球菌及び水痘を10月から実施する予定です。また、市の方針により、子どものB型肝炎の予防接種及び風疹抗体価検査を実施した結果により風疹ワクチン接種費用の助成を予定しています。 【主な事業名】 予防接種事業</p> |
| 10 | <p>【課題】 小児慢性特定疾患への対応 年度途中での制度改正、助成対象や給付水準を見直します。</p> | <p>【取組方針】 平成27年1月からの新制度導入に向け、既認定者への対応及び市民への制度周知を図ります。 【主な事業名】 小児慢性特定疾患治療研究事業</p> |
| 11 | <p>【課題】 不妊特定治療支援への対応 制度改正に伴い、年齢や回数を見直します。</p> | <p>【取組方針】 平成26年4月からの新制度(本格移行は28年度)導入に向け、医療機関、継続申請者及び新規申請者への制度周知を図ります。 【主な事業名】 不妊に悩む方への特定治療支援事業</p> |
| 12 | <p>【課題】 健康増進計画の推進 健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に向けた取り組みを実施します。</p> | <p>【取組方針】 成年期以降の健康づくりについて、柏地域・職域連携推進協議会を立ち上げ、産・学・医・官・民による栄養・運動・喫煙・がん等の生活習慣病予防対策に取り組めます。 【主な事業名】 柏市地域・職域連携推進協議会 産・学・医・官・民が連携した健康づくりの啓発</p> |
| 13 | <p>【課題】 健康診査事業の推進 安心して妊娠・出産・育児ができるような健康診査体制を整備します。</p> | <p>【取組方針】 専門医(小児科・歯科・眼科など)と連携して健診マニュアルを整備するとともに、きめ細やかな支援と事後フォロー体制の強化を図ります。 【主な事業名】 母子健康診査事業</p> |
| 14 | <p>【課題】 子育て支援の充実 若年出産や生活困窮家庭等の要支援家庭が増加し、支援方法や体制の見直しが必要です。</p> | <p>【取組方針】 妊婦、乳幼児へのフォロー体制の強化(虐待の未然防止を含む)を図るため、支援方法・体制の見直しを行います。 【主な事業名】 母子保健訪問事業</p> |
| 15 | <p>【課題】 がん検診の登録者数・受診率の向上 がんは柏市民の死亡原因の第1位であり、全死亡原因の約3割を占める病気であることから、効果のある登録者数・受診率向上対策が課題となっています。 また、子宮がん検診については、平成25年度より検診間隔が2年に1回となりました。このため、平成26年度のがん検診登録の推進及び受診者の確保が急務となります。</p> | <p>【取組方針】 がん検診受診率の向上を目標に、検診未登録者に対して登録勧奨対策を検討しています。 また、子宮がんの検診間隔については、平成25年度より登録者への実施通知に内容を盛り込むなど、周知を開始しました。 【主な事業名】 がん検診事業 がん検診無料クーポン事業</p> |

【こども部】

| | 課 題 | 対応・取組方針 |
|---|--|---|
| 1 | <p>【課題】 保育ニーズの増加 子どもの預かりを希望する保護者が増えています。私立認可保育園を整備していますが、待機児童は解消していません。学童保育施設について、未整備地域があること及び過密施設があることが課題です。</p> | <p>【取組方針】 平成26年度に私立認可保育園を5園整備し定員増を図るとともに保育士確保の取組を進めます。また幼稚園の預かり保育も拡充します。学童保育施設は未整備地域に対応するため平成26年度に1か所整備します。</p> <p>【事業名】 私立認可保育園の整備事業 幼稚園預かり保育事業 幼保連携型認定こども園への移行に対する支援 保育アシストデスク・アシストコールによる相談事業 保育士確保支援事業 未整備地域へのこどもルームの整備とルーム規模の適正化</p> |
| 2 | <p>【課題】 子育て世帯の経済的支援 教育費、医療費など、子育てにかかる経済的負担の増大が少子化の原因の一つであると言われており、その軽減を図り、安心して子育てができる環境整備のための施策が求められています。</p> | <p>【取組方針】 子ども医療費助成制度の拡大について、平成26年8月1日から、子ども通院助成対象年齢を現在の小学校3年生から中学校3年生までに引き上げます。また、消費税率の引き上げに際し、子育て世帯の影響を緩和するとともに、世帯の消費の下支えが図れるよう給付事業を実施します。</p> <p>【事業名】 子ども医療費助成拡大 子育て世帯臨時特例給付金給付事業</p> |
| 3 | <p>【課題】 子育て支援のニーズの増大 子育て情報が分散していて利用しにくい状況にあります。また、子育てに対する孤立感・負担感が大きくなっていると言われていて、子どもの一時保育等による保護者のリフレッシュの機会が求められています。</p> | <p>【取組方針】 インターネットにより子育て情報の提供体制を強化します。また、保護者のリフレッシュのための一時保育を充実するとともに、地域で育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を拡充します。</p> <p>【事業名】 子育て支援情報提供事業 一時保育事業 ファミリー・サポート・センター事業</p> |
| 4 | <p>【課題】 要支援家庭・児童への対応① 子育てへの不安やストレスを抱える家庭は多く、児童虐待の相談・対応件数が増えています。</p> | <p>【取組方針】 児童虐待及びいじめ防止条例(平成25年9月施行)に基づき、児童虐待防止対策を強化します。</p> <p>【事業名】 児童虐待防止対策強化及び連携強化</p> |
| 5 | <p>【課題】 要支援家庭・児童への対応② 子どもの発育・発達に関する相談が多く、保育園等ではサポートが必要な子どもが増えています。</p> | <p>【取組方針】 保育士、作業療法士等の専門職を増員して、集団療育支援事業・個別療育支援事業を拡充します。また、訪問支援従事職員を増員して保育所等訪問支援事業を拡大します。</p> <p>【事業名】 保育園等に対する保育所等訪問支援事業</p> |
| 6 | <p>【課題】 子ども・子育て支援新制度 柏市子ども・子育て会議で出された意見やニーズ調査の結果を踏まえて、「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。 また、幼保連携型認定こども園の設置に係る認可基準(条例)等の制定等についても、準備を進めます。</p> | <p>【取組方針】 平成27年度の保育園等の入園申込みを26年秋から開始するため、準備作業は9月頃までに概ね終わるようにします。</p> <p>【事業名】 子ども・子育て支援事業計画の策定 幼保連携型認定こども園の設置に係る認可基準(条例)等の制定 給付施設の認可・確認及び施設利用者の支給認定</p> |

